

# 愛媛県臨床調査個人票等電子化推進事業補助金

## 概要

- 指定医が勤務する医療機関が臨床調査個人票又は医療意見書のオンライン登録のための環境整備をするにあたり、愛媛県が国の補助制度を活用して、費用の一部を補助します。
- 補助率1/2(千円未満の端数は切り捨て。1医療機関あたりの補助の上限は5万円)

## 提出書類・スケジュール

手続きの流れ	手続きの内容	提出書類	備考
愛媛県→医療機関	補助金内示		R5年4月24日 付け内示済み
医療機関→愛媛県	補助金交付申請	①補助金交付申請書(様式第1号) ②事業計画書(別紙1) ③収支予算書(別紙2) ④見積書	最終締切 R5年11月30日
愛媛県→医療機関	補助金交付決定通知		
医療機関	物品等購入		
医療機関→愛媛県	事業実績報告	①実績報告書(様式第4号) ②事業実績報告書(別紙4) ③収支決算書(別紙5) ④領収書 ⑤整備物品等の写真 (クレジットカードにより支払った 場合※) ⑥クレジットカード明細書 ⑦クレジットカード決済口座の通帳 の該当部分 ⑧医療機関から本人口座への振込が 確認できるもの(通帳のコピー等) (個人名義カードの場合のみ)	最終締切 R6年1月26日  ※詳細は、2 ページ目の留 意事項をご参 照ください。
愛媛県→医療機関	補助金交付確定通知		
医療機関→愛媛県	補助金請求	①補助金精算払請求書(様式第5号) (仕入控除税額報告が0円の場合) ②仕入控除税額報告書(様式第7号) ③報告額が0円である理由書	最終締切 R6年2月22日
愛媛県→医療機関	支払い振込		
医療機関→愛媛県	仕入控除税額報告	(仕入控除税額報告がある場合) ①仕入控除税額報告書(様式第7号) ②積算内訳書	最終締切 R6年9月中旬 (予定)

## 留意事項（クレジットカードにより支払した場合）

- 法人名義のカードの場合  
[追加添付書類]
  - ・カード会社発行の「カード利用代金明細書」
  - ・クレジットカード決済口座の通帳の該当部分[事業完了日の考え方]
  - ・クレジットカード会社からの引落日
  
- 個人名義のカードの場合  
[追加添付書類]
  - ・カード会社発行の「カード利用代金明細書」
  - ・クレジットカード決済口座の通帳の該当部分
  - ・医療機関(補助事業者)の口座からクレジットカード名義人(個人)への振込がわかるもの（通帳、払込票等のコピー）[事業完了日の考え方]
  - ・医療機関の口座から個人名義人口座への振込が完了した日

※設備等の設置完了日の方が遅い場合は、設置完了日が事業完了日となります。

## 注意事項

- 購入された物品の保守・点検等ランニングコストは補助対象外です。

## 問合せ・提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2  
愛媛県 保健福祉部健康衛生局 健康増進課 難病対策係  
電話番号 089-912-2404